

## 埋蔵文化財緊急調査費国庫補助要項

昭和 54 年 5 月 1 日
文化 庁 長 官 裁 定
平成元年 5 月 29 日
平成 2 年 6 月 8 日
平成 3 年 5 月 9 日
平成 12 年 4 月 3 日
平成 17 年 4 月 1 日
平成 20 年 4 月 1 日
平成 25 年 6 月 19 日
平成 30 年 4 月 1 日
令和 2 年 4 月 1 日
改 正

### 1. 趣 旨

この要項は、土地に埋蔵されている文化財（以下「埋蔵文化財」という。）の実態を把握するための調査に要する経費について、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 99 条第 4 項に基づき国が行う補助に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2. 補助事業者

補助事業者は、地方公共団体とする。

### 3. 補助対象事業

補助対象となる事業は、次に掲げる事業とする。

#### （1）発掘調査

埋蔵文化財の記録の作成又は保存に必要な資料を得るために行う発掘調査及び発掘された資料の保存整理

#### （2）遺跡発掘事前総合調査

大規模な開発等が予想される地域の埋蔵文化財の所在、範囲及び性格を明らかにし、開発等と調整するために行う遺跡の試掘等による総合調査

#### （3）遺跡詳細分布調査

大規模な開発等が予想される地域の埋蔵文化財の所在、範囲及び性格を明らかにし、開発等と調整するために行う遺跡の詳細な分布調査

#### （4）重要遺跡確認緊急調査

重要な遺跡の保護を図るため遺跡の範囲及び性格を確認する調査

#### （5）出土遺物保存処理

発掘調査によって検出された出土品のうち、木製品、金属製品、自然遺物等のもの

について、その恒久保存を図るために行う保存科学的処理

#### 4. 補助対象経費

補助対象となる経費は、次に掲げる経費とし、その明細は別紙のとおりとする。

##### (1) 主たる事業費

- ア 発掘調査経費
- イ 分布調査経費（所在確認調査）
- ウ 測量、図化経費
- エ 附帯調査・その他関連調査経費
- オ 調査報告書印刷経費
- カ 保存処理経費及びそれに関わる遺物整理経費

##### (2) その他の経費

- 事務経費

#### 5. 補助金の額

補助金の額は、次に掲げる場合を除き、補助対象経費の2分の1とする。

- (1) 当分の間、補助事業者が沖縄県内に所在する者である場合にあっては、補助対象経費の5分の4とする。
- (2) 当該年度の前々年度の財政力指数（地方交付税法（昭和25年法律第211号）第14条及び第21条の規定により算定した基準財政収入額を同法第11条及び第21条の規定により算定した基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値）が1.00を超える都道府県又は指定都市にあっては、財政力指数の逆数（調整率）を補助金の交付額に乗じて得た額とする。

(別紙)

名称	対象経費の区分		項	目	目的細分	説明
埋 蔵 文 化 財 緊 急 調 査 事 業 費	主 た る 事 業 費	発掘調査経費 分布調査経費 (所在確認調査) 測量及び図化経費 附帯調査その他関連調査経費 調査報告書印刷経費	発掘調査費	共 濟 費 報 償 費  給 与 報 酬 職 員 手 当 等	謝 金 委 員 謝 金 ○○謝 金  時 間 外 手 当 期 末 手 当 通 勤 手 当 退 職 手 当 ○○手 当 費 用 弁 償 普 通 旅 費 特 別 旅 費	事業等を委嘱したもの、又は協力者等に対する報酬及び謝金（調査、執筆、作業、研究、協力）

					○○調査委託 保存処理委託 ○○委託費 器具借上料 借料及び損料 ○○借料 ○○○料 請 費  使用料及び貸 借料  工事請負費  原材料費  備品購入費 補 償 金 同 上  遺跡発掘事前総合調査 分布調査 重要遺跡調査  出土遺物保存処理  共 濟 費 報 償 費 給与 報酬 職員手当等  旅 費  需 用 費 役 務 費 委 託 料 使 用 料 及 び 賃借料 原 材 料 費  資 材 費 工事資材費 木 材 費 骨 材 費 補 償 費	航空写真、実測委託等 時代測定（分析）委託  (試験等) ボゾ、ガソブカ、ベノン、ブルーボー他 会場借上等、自動車雇上 調査事務所用テント、フレップ、借上  調査事業の一部を請負で実施する場合の経費 (埋め戻し等) P E G、石膏等  貴板、杭 砂利、(埋め戻し用) ペコン等(特に認める場合に限る) 調査地の農作物、立木補償金
		保存処理経費 遺物整理経費	出土遺物保存処理  時間外手当 期末手当 通勤手当 退職手当 ○○手当  費用弁償 普通旅費 特別旅費 消耗品費 光熱水料 手 数 料 通信運搬費 ○○委託  借料及び損料  保存処理薬剤 ○ ○ 料	労災保険 ○○保険 ○○謝金  会計年度任用職員への支給に限る " " " " 会計年度任用職員への支給に限る " " " " " " " " " " " " " " " " 職員 (会計年度任用職員を含む) 旅費  記録用フィルム等 直営で実施する場合 処理カード作成 運送料 委託して実施する場合 (積算は直営に準ずる) 機器借上料  P E G 等		
その他の経費	事務経費	事 务 費	旅 費 需 用 費 役 務 費	普通旅費 特別旅費 消耗品費 ○ ○ 費 通信運搬費	連絡旅費 指導監督旅費  郵便、電信電話料等	